

8 環境基本計画

8-1 香取市環境基本計画の策定

香取市環境基本計画は、香取市環境基本条例(平成18年3月策定)第9条の規定に基づき、環境を保全し、創造していくための基本的な方向を示すことを目的として平成21年3月に策定しました。

本計画は、平成21年度を初年度とし、10年後の平成30年度を目標年度としています。平成25年度には、本計画を実行性のあるものにするために、社会情勢の変化に合わせて中間見直しを行いました。

8-2 香取市環境基本計画の概要

計画の施策体系は、「環境像」「基本目標」「基本方針」「個別施策」「重点施策」の5つで構成されています。

計画の推進にあたっては各主体の役割を設定しました。

また、本市は様々な環境特性を持つ地域によって構成されていることから、「市街地・産業・ゾーン」「田園・農地ゾーン」「水辺・森林ゾーン」に区分、また、合併前の旧行政区域に基づき、「佐原地域」「小見川地域」「山田地域」及び「栗源地域」の4つの地域区分とし、それぞれの地域の環境上の課題や環境づくりの方向性を示しました。

また、本計画の重点施策については、見直しにより次の4項目に設定しました。

- 「河川環境保全と水質向上対策の充実」
- 「ごみの発生抑制と再資源化の推進」
- 「再生可能エネルギーの普及と積極的利用」
- 「パートナーシップによる活動の推進」

さらに、計画の円滑な推進のために、計画の推進・進行管理の体制を示しました。

(1) 市民(市民団体)、事業者、市それぞれの役割

本計画は、各主体が連携・協働しながら取り組んでいくことが必要なことから、市民(市民団体)、事業者、市それぞれの役割を設定しました。

各主体の主な役割は、次のとおりです。

市民…日常生活において環境への負荷の低減に配慮し、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、地域の環境保全活動に積極的に参加する。
市民団体は、市民の役割をグループで進めることにより、効率的かつ効果的に環境保全活動を進める。

事業者…事業活動において、環境の保全に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に参加・協力する。

市……市民や事業者をはじめ、国や県、周辺自治体などと連携し、より良い環境づくりのための施策・事業を総合的かつ計画的に推進する。

(2)環境像

豊かな自然環境と長い歴史の中で育まれてきた本市固有の伝統や文化について、先人の教えを学びそれを守っていくと同時に、将来にわたって健康で豊かな生活を続けることのできる、あたたかな心かようまちづくりを目指していきます。

～目標とする環境像～

**「豊かな自然に育まれた人と歴史
あたたかな心かようまち 香取」**

(3)基本目標

地域の環境特性を踏まえ、5つの基本目標を設定し、各施策を展開していきます。

- * 豊かな自然を活かした水と緑の環境づくり *
- * きれいな水、空気、大地 安心して暮らせる環境づくり *
- * 歴史と伝統文化を受け継ぐこころ落ち着くまちづくり *
- * できることから少しずつ一歩一歩取り組む環境づくり *
- * 一人ひとりが主役 協働するネットワークづくり *

(4)環境施策の体系

本計画では、これまで掲げた環境像と5つの基本目標は踏襲しましたが、14の基本方針及び34の個別施策については、過去5年間の施策実績やアンケート調査結果などを参考に構成を精査し、具体的な取組を明確なものとするため、12の基本方針及び29の個別施策に再編しました。

(5)計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民(市民団体)、事業者、市が連携・協働し合い、取り組みを進めていきます。

具体的には、庁内組織である「環境基本計画推進会議」と市民・事業者で構成される「香取市環境づくり会議」が、連携・協働して計画を推進していきます。

また、本計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、計画(PLAN)→実施(DO)→点検・評価(CHECK)→見直し・改善(ACTION)という流れで行います。

(6)環境情報の収集と公開

大気汚染や水質汚濁等の環境状況を把握するために監視・測定を行うとともに、国・県・他市町村と連携し、環境情報の収集・把握に努めます。

これらの情報をホームページや広報紙などを通じて、市民や事業者に広く公表していきます。

(7) 行動計画・年次報告の作成

本計画の実施過程において、環境の現状と環境施策の実施状況や環境指標の達成度などを把握し、整理したものを、年次報告書としてまとめ、公表していきます。

8-3 平成29年度の実施内容

平成29年度については、基本計画推進のため、平成29年度に実施した事業について抽出・精査しました。

また、市民協働の一環として、市民団体と共催で「香取市環境フォーラム2017」を6月18日(日)小見川市民センターにおいて開催しました。当日は、「循環型社会の形成と地域の身近な自給エネルギーについて考える」をテーマとして、バイオエナジー・リサーチ&インベストメント(BERI)株式会社 代表取締役社長 梶山 恵司氏による基調講演や、千葉県北部林業事務所森林振興課上席普及指導員 森 浩也氏、一般社団法人日本暖炉ストーブ協会理事 鎌形 多美夫氏による事例発表が行われ、多くの参加者が身近な自給エネルギー(特に木質バイオマス)について見直すよい機会ができました。



基調講演



事例発表



事例発表



環境パネル展